

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 690 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。）

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000円 手数料負担者は、求人者 とします。
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
【一般登録型】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000円</u> 活動一日当たり <u>50,000円</u> （または、活動1時間あたり） <u>6,250円</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。

【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な 相談・助言	着手金 <u>20,000円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、関係雇用主 とします。
【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。

上記手数料 1 求職受付手数料には、消費税が含まれております。

上記手数料 2 届出制手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 06-ユ-300023

事業所の名称及び所在地 株式会社 セブン・マークス 山形県酒田市上安町二丁目9番地6